

# 消費税インボイス制度説明会

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式「インボイス制度」が始まります。

消費税の仕入税額控除の要件として必要となるため、取引先から適格請求書発行事業者への登録を求められる場合があるかもしれません。

本説明会では高崎税務署担当官を講師に迎え、インボイス制度の仕組みをはじめ、適格請求書発行事業者への登録手続きやポイントについて分かりやすく説明いたします。

ぜひともご出席くださいますようお願い申し上げます。

**参加費無料!**

- ◆日 時 令和4年 **10月12日(水)**  
**午後2時00分 ~ 午後3時30分**
- ◆会 場 高崎市吉井商工会(2F会議室)
- ◆講 師 高崎税務署個人課税第一部門 櫻井康之 上席調査官
- ◆申込方法 申込書(FAX 可)、または電話にて下記までお申し込み下さい。  
高崎市吉井商工会 TEL:027-387-2293 FAX:027-387-5430
- ◆申込締切 令和4年10月7日(金)必着

## ※注意事項

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入室の際には、マスクの着用と手指の消毒をお願いいたします。

○当日、体調がすぐれない方は参加を見合わせていただきますようお願いいたします。

## 「消費税インボイス制度説明会」申込書(FAX:027-387-5430)

事業所名		住 所	
参加者名①		参加者名②	
電話番号		F A X 番号	

★ご記入いただいた情報は、本説明会に関する事務手続き及び本会からの各種連絡・情報提供のみに利用させていただきます。